

日本の拳遊戯（上）

高橋 浩徳

はじめに

拳の遊戯は日本人にとって最も身近な存在であろう。囲碁や将棋やかたをやったことのない人間はいるかもしれないが、じゃんけんをしたことのない人間はいないだろう。しかし、じゃんけんをゲームとは思っていない人間も多いのではないだろうか。ほとんどのじゃんけんは順番を決めたり、鬼など特定の一人を決めたりするものとして使われており、ゲームという認識が無いのが実状だろう。したがって、じゃんけんのみならず歴史上数多くの拳の遊戯があったことを知っている者も少ない。これほど広く行われているものでありながら、じゃんけんを始め拳に関する研究は少なく、あってもそこで示される種類や分類は筆者にとっては疑問に思うものが少なくない。きちんとした基準がないのもその理由だろう。

先行研究と言っても拳の研究本としては『拳の文化史』（セップ・リンハルト、1998、角川書店）があるくらいである。他に、拳に関する浮世絵などの資料を多数掲載した「拳の文化史」展図録『拳の文化史 ジャンケン・メンコモ拳のうち』（たばこと塩の博物館編集発行、1999）、拳遊戯の一種である東八拳という遊戯を紹介した『江戸の花・東八拳をお楽しみください』（松本吉弘、1997、近代文芸社）などがある。また遊戯に関する本の中には、拳の遊戯に関してある程度の紹介をしているものもある。じゃんけんについては『じゃんけん遊び』（加古里子）、『じゃんけんぼん』（赤穂徹也）などがあるが、大半をじゃんけんの言い方やバリエーションの収集であって歴史や種類などの研究の部分はわずかである。

いずれにしても、筆者のこれまでの調査では上記の先行研究よりもずっと拳遊戯の種類は豊富であり、それに比してほとんど研究はなされていない。そのため最も有名な「じゃんけん」が拳の総称として使われ、他の拳遊戯は「じゃんけんのようなもの」や

「じゃんけんの垂流」といった扱い受けている。これは、札の遊戯の総称である「かるた」について言えば、その一種でしかない「小倉百人一首」が「かるたと言えば百人一首のこと」的に扱われていて、他のかるたの存在が顧みられていないようなものである。本論はこれまでのものにはない新しい分類を加え、顧みられることのなかった無名の拳遊戯を網羅することにより、拳遊戯の全貌を知ってもらうことを目的としている。また拳の遊戯を整理し、どの時代にどのような拳遊戯があったかを示すことにより、これまでの誤解されている拳遊戯の常識を正し、認識を新たにしていればと願うものである。

第1章 拳遊戯の定義と分類

1. 拳遊戯の定義

本稿で採り上げる拳遊戯とは、本来の語源である指や手の遊びと、拳という名称をつけて呼ばれる遊戯である。拳の遊戯については確固とした定義が存在するわけではなく、書籍などによって異なっているのが実状である。辞書などでは、拳遊びは手の振りや開き方によって勝敗を決める遊び、というのが一般的のようである。具体的な例を挙げると、

「兩人相對し指、手、腕や体勢で形姿を示し、それによって勝敗を決める遊び。」¹⁾

「手または指を使って二人で勝負をする遊戯。」²⁾

「二人相對して、手を以て形を作り、勝負を争う遊びであって、長崎拳または崎陽拳ともいふ本拳と三すくみ拳の二つの大別する事が出来る。」³⁾

「拳といふ遊戯は、手若しくは指の動作に規則を設け、呼声を以てその動作による勝負を競ふ遊戯である。」⁴⁾

「ふたりまたは数人が、おもに手と指で示す数や形をかけ声とともに表現しあい、勝負を競う遊戯。」⁵⁾

などがある。中には、一まとめにして「じゃんけん」と呼んでいるケースもある。じゃんけんが日本の拳遊戯の代表的なものであることは否定しない。しかし「じゃんけんにもいろいろな種類がある」と、他の拳をも含めた総称のように言うのは適切ではない。じゃんけんはあくまで拳遊戯の一種なのである。たとえ一般に説明するときに「じゃんけんのような遊戯」とすれば理解し易くとも、他の拳はじゃんけんと同等の拳の一種で

あってじゃんけん的一种ではない。

拳遊戯とは何か。筆者は指や手や腕の動作を用いて勝敗を決する遊戯と、拳という名称のつく遊戯と定義したい。多くの本や辞書では後者を省いたりし範疇に入れていない。狭義と広義と言うべきか、多くの資料では後者を除外しているが、これらの遊戯についての資料が少なく、その割に種類が多く整理しきれていないのが原因ではないかと考える。筆者が調査したところ『○○拳』と言う名称の遊戯は150種類を越しており、指や手を用いないものだけでも30種を超える。手や腕を用いない、資料が一つしかない、実在したかどうかわからない、など理由は様々であろうが、それだけの拳とつくものを拳の範疇に入れれないと言うのは適切でないと思う。

2. 拳遊戯の分類

次に分類の手法を整理してみたい。これまでのところ、その分類は次のように書籍や執筆者によって異なっている。

「内容から大別すると、数拳と三すくみ拳の2種類に分けることができる。」⁶⁾

「拳は大別して『数拳』と『三すくみ拳』に分けられる」⁷⁾

「数拳とすくみ拳とその他の拳。その他は拳とは言い難いが酒席の楽しい遊びと言う意味で『けん』と名付けられている。」⁸⁾

「数拳」「三すくみ拳」「複合拳（数拳と三すくみ拳の流れが融合、交絡した『複合拳』や異なる遊び方を加えたもの）」⁹⁾

「大きく分けて〈数合せ〉〈三すくみ〉〈数あて〉の3つの方法がみられる」¹⁰⁾

「『拳』は大別すると、数による競戯と形による競戯があるが、さらに次の4系に分けることができる。「数合わせ系」「数当て系」「形合わせ系」「三すくみ系」¹¹⁾

数拳とすくみ拳の二つに分けることについては疑問を呈したい。数拳の数は使用するものであり、すくみ拳のすくみとは勝敗決定の方法である。したがって、数のすくみも有り得る。また、すくみ拳も三すくみばかりではない。四すくみも五すくみも考えられるし、実際にそのような拳が存在する。「三すくみ」という言葉は存在するが「四すくみ」や「五すくみ」という言葉は存在しないと言う意見があるかもしれないが、それならば四種類あるいは五種類の要素によるすべて平等で優勢なものがない仕組み、と言い換えても良い。例えば球磨拳という遊戯は数の拳ですくみ拳である。二人で同時に指を出して本数により勝敗を決するもので、一本は○本に勝ち、二は一に勝ち、三は二に、

四は三に、五は四に勝ち、○本は五本に勝つ。つまり六すくみなのである。差が二以上の場合には勝ち負けは無い。数でないものを用い、決定方法がすくみでないものもあるし、形の当て物拳も存在する。数拳とすくみ拳という分け方では正しく分類できないのである。これまでの分類は、いくつかの拳遊戯しか知らない人間が、都合良く作った定義と考える。視点をどこにするか。それを考慮し複数の指標を用いるべきと考える。

ゲームとは何かを行って勝敗を決めるものである。そこで何を使うかと、どのように勝敗を判定するかが重要な要素となる。そして分類するならばその組み合わせによるべきであろう。

何を使うか。拳遊戯は名前の通り、拳つまり手先を使うものであるが、実際に使われるのは手先だけではない。手先以外に腕全体を使うもの、言葉を使用するもの、その両方を使うものなど様々である。大きく分ければ体と口（言葉）の二つである。それらを用い、どのように勝敗を決めるか、拳遊戯は大きく次の三つのグループから成ると考える。

- ① 当てると勝つもの。
- ② 比較して決められた方が勝つもの。
- ③ 正しく対応できると勝つもの。

また、それぞれに逆の存在も考えられる。当てると負けになってしまうものや、対応できると負けになってしまうものである。ただこれは発展形や変化形と考えたい。

① 当てると勝つ拳

当て物には、隠し当てと同時当ての2種類がある。手に何かを握るなどして隠してある物を当てる場合、考える時間が必要となる。

見えているものを当てるというのは、奇異に感じられるかもしれないが、2人が全く同時に何かをすれば、それが一致か不一致かがゲームとして成立する。こちらは時間が同時であることがゲームを成立させるカギとなるので同時当てもの拳と呼ぶことにする。

② 比較し決められた方が勝つ拳

数字によって決めるものと形によって決めるものがある。数字の場合は通常大きい方が勝ちで、形の場合はそれなりの決め式がある。強さは通常、三すくみの形式を取っている。三すくみとは、中国古代の思想書『関尹子』の三極編に「蛇はなめくじをおそれ、なめくじは蛙をおそれ、蛙は蛇をおそれること。転じて、三者が互いに牽制し合っ

て、それぞれが自由に動けない状態。」とある通り、三つのものが、他の一つには勝ち、もう一つには負けると言う状態で、絶対優勢の無い状態である。そうでないと特定のものを示せば必ず勝ってしまうか全員が同じものを示し続けてゲームにならないからである。よって、この仕組みによるものをすくみ拳と言うわけである。しかし、実際は三すくみだけではない。四すくみや五すくみや六すくみの拳が存在する。

③ 正しく対応すると勝つ拳

対応とは、例えばAとBとがゲームをするとして、Aが何かをし、それに対してBが何かをしなければならない、というルールで行われるものである。拳と関係ないものも多いが、この形式のゲームで拳という名前が付いているものが数多くある。これらをその他としてしまって拳の範疇に入れないのは不適切と考える。

人間は常に新しい遊びを生み出す。当然のように上記の範疇に入らない拳遊戯も存在し、一まとまりにできないものもある。ひとまずそれらについてはその他としておきたい。

第2章 拳遊戯の種類と例

分類方法を決めたところで、それぞれの代表的な遊び方を説明しておく。なお地域や時代によって、多少の違いがあり、ここで説明するのは概略であることを断っておく。また海外の拳遊戯についても触れておく。

1. 当て物の拳

① 隠し当てもの拳

一方の人間が手に握っているものを当てる遊戯である。不明のものを当てる遊戯や、わかっているものの数を当てる遊戯などがある。双方がものを握り、互いに当てあう遊戯もある。

「なんこ」

江戸時代の『博奕仕方風聞書』によれば、何人かで銭を一人1枚～5枚まで握り、

合計の枚数を言って当てた者が取るものとある。現代では旧薩摩藩地域の伝統ゲームとして次のようなルールで行われている。

- a. 2人で長さ10cm程の棒を3本ずつ後ろ手に持ち正座して向き合う。じゃんけんなどで先攻後攻を決める。
- b. まず子（負けた方）が3本の棒のうち何本かを外から見えぬようにして前に出す。
- c. 親も3本の棒のうち何本かを外から見えぬようにして前に出す。そして2人の出した本数を予想して数を言う。
- d. 次に子が2人の出した本数を予想して数を言う。親と同じ数は言えない。
- e. 両者手を開いて結果を見る。合計を言い当てていれば勝ち。双方ともはずれていたときは親と子を代えて続ける。



【図1 なんこ大会（加治木町）（筆者撮影）】

② 同時当てもの拳

形や数を示し、それを同時に形や言葉で当てる遊戯。出した指の本数を当てる本拳や拳の形を当てるウントコ拳などがある。

「本拳（ほんけん）」

本拳は二人で遊ぶ同時当て物型の拳である。各自、指で0から5までの数を作り、同時に前に出す。このとき手と同時に二人の出した指の合計を予想して口で言い、合っていれば勝ちとなる。例えば自分が3を出し、相手が4を出した時に、口で7と言えれば勝ちである。両者とも当たらない場合、あるいは両者とも当たっていた場合は続行する。右手で行い、左手は勝った数を数える。先に一定数勝利した方が勝ちとな

日本の拳遊戯（上）

る。数字は中国語由来と思われる言葉を使うが、その内容は史料によって若干異なっている。



【図2 本拳（『傾城^{かたぎ}真之心』挿絵）】

「ウントコ拳」

一方が口で拳の形を言い、もう一方は同時に拳を出す。じゃんけんで行うならば、一方が「出せ出せゲー」と言い、最後の「ゲー」のところで相手が拳を出す。言われたものと出したものが合っていれば、役割は同じまま続行する。合っていなければ言う側と出す側は交代する。3回続けて合うと一勝となる。

2. 比較の拳

手や体で特定の形や数を示し、それを比較する事により勝敗を決する遊戯である。事前にどちらが勝つと言うルールが定めておかなければならない。

① 形や数の比較

強弱に差があり、どれかが強いとそればかりを出せばよいので、強さは平等である。例えば、ABCと3つの要素があり、AはBより強く、BはCより強いという設定をしたとする。数学的にはCより強いBよりもAの方が強いだからAはCよりも強い。この場合、誰もがAを示すのでゲームとはならない。そこでAはBより強く、BはCより強く、CはAより強いと設定すると、特定のものが有利でなく、強さは平等となる。このため何が勝つかわからずゲームが成立する。この状況を「三すくみ」と言い、この仕組みでできている拳を「すくみ」拳という。

数字の場合、たとえば数の大きい方が強いと言う設定がなされれば、1より2が強く、4より5が強い。ただこれも最も強いものが存在すると、ゲームとして成立しない

ため、最も大きい数字（使用する数が0から5までなら5）よりも0が強いという設定を設けることにより、ゲームを成り立たせている。

「虫拳」

指を一本出す拳。親指は蛙、人差し指は蛇、小指はなめくじ蛞蝓を表す。親指（蛙）は小指に（蛞蝓）に、小指は（蛞蝓）は人差し指（蛇）に、人差し指（蛇）は親指（蛙）に勝つ。

「じゃん拳、石拳」

手を開いた形（紙、パー）、握った形（石、グー）、指を二本出した形（鋏、チョキ）の3種類のいずれかを同時に出す。パーはグーに勝ち、グーはチョキに勝ち、チョキはパーに勝つ。

「狐拳」

両手を開いて揚げる狐、手を軽く握り、胸ぐらいの高さに上げ、鉄砲を構えるように一方を前、一方を後ろにする獵師（鉄砲）、両手を腿の上に置く庄屋（旦那）の三つの形の一つを同時に出す。狐は庄屋に勝ち、庄屋は獵師に勝ち、獵師は狐に勝つ。



【図3 狐拳『三拍子娘拳酒（国芳画）』】

「大坂拳、くま球磨拳」

指で0から5までの数字のいずれかを示し、同時に出す。数が一つ多い方が勝つ。

1本は0本に、2本は1本に、3本は2本に、4本は3本に、5本は4本に、0本は5本に勝つ。球磨拳は熊本県人吉市とその周辺の町村での呼び方である。古くから伝わっていて現在保存会もあるが、いつから行われているのかは不明である。

② 総数の比較

出された形の数を数え、多い方が勝ったり負けたりするもの。例えばじゃんけんのグーとパーの2種類のみ出して良いと言う設定にし、その結果人数の多い方又は少ない

日本の拳遊戯（上）



【図4 球磨拳大会（熊本県人吉市）（筆者撮影）】

方が勝ちとする。こうやって一人に絞って行くと、グー・チョキ・パーの3つで一人に絞るのに比べ、早く決めることができる。当然だがこの方式の場合、グーよりパーが強いと言う通常の設定は無視される。例のようにじゃんけんのグーとパーを用いた場合、「グーパーじゃん」や「チョキなしじゃん」などと呼ばれる。この方式は多人数を2チームに分ける場合にも用いられる。

3. 対応の拳

一方が何らかの指令を出し、もう一方が素早く対応するもの。同時の拳と異なり、一方の行為が終わって、はじめて他方の行為となる。

「三府拳（さんぶけん）」

都市拳とも呼ばれる。言葉で指示し動作で答える拳。一方は「お江戸では?」「京都では?」「大阪では?」と聞く。答える側は、「お江戸では」と聞かれたら、両手を左腰に当てて刀を掴む仕草をし、「侍でござい」あるいは「武士でござい」、「京都では」と聞かれたら「かつぎ¹²⁾」を掴む格好をして「公家でござい」、「大阪では」と聞かれたら算盤を弾く格好をして「商人（しょうにん、あきんど）でござい」と素早く答える。答えたら逆に相手に聞く。言葉や動作が出なかったり、間違えたりした方が負けとなる。

「商売拳（しょうばいけん）」

言葉で指示し言葉で答える拳だが2回行う。まず一方が「ご商売は?」と聞く。答える側は商売を一つ選んで言う。聞く側が「何を売っていますか。」と聞き、答える

側はその商売で扱うものを即座に3点答える。答えられたら即座に立場を替えて続ける。答えられなかったり、間違えたりしたら負けである。

「鬻拳（つんぼけん）、唐人拳（とうじんけん）」

言葉で行う拳だが、指示ではなく会話をする。相手の言ったこと関係のない話をしなければならず、相手に沿ったことを言ってしまうたり、言葉に詰まったりしたら負けとなる。

4. その他の拳

上記の範疇に入らないものに、三十拳、七玉拳（すくいたまけん）¹³⁾、太平拳などがある。またこれまでに述べた拳を複合させたものもあるし、まったく種類が異なるものもある。

5. 海外の拳遊戯

中国及び海外の状況はどうか。日本以外にも拳の遊戯は存在する。古くからあるのは当て物の拳遊戯である。すくみ拳は近年になってから増えており、その元は日本とも考えられる。

拳の遊戯は現在各国に存在する。しかしながらその歴史や出自はほとんどわかっていない。古い時代から存在することがわかっているのは中国とイタリアぐらいである。

(1) 中国

中国では拳の遊戯は蔵鉤（または蔵鉤）、射覆、猜枚、猜子、猜拳、劉拳、拇戦、拇陣、豁拳、手勢令など種々の呼び方がある。総称のように用いられたり、あるものがあるものの別称と説明されたりしており、具体的な遊び方は特定できない。

蔵鉤の遊び方は周の時代（紀元前1046～紀元前256）の『風土記』に、人数を二組に分け、一方の組の一人に鉤かぎを持たせ、他の組がこれを当てる遊戯とある。

宋代（960～1127）のことを書いた歴史書『五代史』に史弘肇しこうしょうという武将と手勢令の記述があるが、遊び方の記載はない。

明代（1368～1644）末期に書かれた『五雜俎』には

「蔵鉤は今の猜枚に似ていて『酉陽雜俎』ゆうようざつそに載せるところでは、大勢の人が一鉤を隠しておいて、一人がこれを探し求めるといふ」「後漢の將軍や大臣たちの宴会では手

日本の拳遊戯（上）

勢令を行った。その遊び方は手のひらを虎の胸とし、指の節を松の根とし、親指をうずくま蹲ったとび鴟とし、食指（人差し指）を鉤戟、中指を玉柱、無名指（薬指）を潜虯、小指を奇兵、腕を三洛、五指を奇峰とする。ただしそのルールの如何はわからない。」¹⁴⁾

という記述がある。

豁拳は明代に李日華によって書かれた『六研齋筆記』に

「以手指屈伸相搏謂之豁拳又名豁指頭（手の指の屈伸を以て相い博つ。之を豁拳と謂う。又たま豁指頭と名づく）」¹⁵⁾

とあり、さらに

「蓋以目遙覘人為已伸縮之数隠機闘捷（蓋し目を以て人の已に伸縮をなすの数を遙覘し、機を隠し捷を闘わす）」¹⁶⁾

とあるが、どのようなルールが詳しい事は書かれていない。中村喬氏は、

「相手が出すであろう指の屈伸の数をあらかじめ推量し、自分が出す指の屈伸の数と合わせた数をとなえて当て合うのである」¹⁶⁾

と書いている。本拳と同じものとみているようだが「捷を闘わす」というのは速さを競うことと考えられるし、数を言うことに触れられていないので、口で合計を当てる拳とは異なるものとする。

清代（1644～1912）に俞敦培によって書かれた『酒令叢鈔』には約20種類の拳遊戯が記述されている。多くは拳を打ち何かをする、という表記で拳自体の説明が無い。おそらく拳がどういうものか読者が承知の上で書かれていると考えられる。例えば「空拳」という項では「対座の者が拳を打つ。勝負無ければ二人の左右の者が酒を飲む。同じ指を出したり同じ数を言ったりしたら全員が酒を飲む。」とある。従ってただ拳と言った場合、指を出して数を言う同時当て物拳と解釈できる。内容が記載してあるものでは「猜子令」という項がある。これは西瓜の種三個と落花生二個を持ち、片手にそのうちの何個かを握って出し、これを他の者が当てる遊戯である。まず奇数が偶数を当て次に色を当て（西瓜は赤、落花生は白と定めてある）、三番目にそれぞれの個数を当てるといふ隠し当て物拳である。当たれば先に進めるという形式なのであろう。またすくみ拳が二種載っている。「五毒拳」は二人で同時に指を一本出し、親指が蝦蟆（ヒキガエル）、人差し指が蛇、中指が蜈蚣（ムカデ）、薬指が蝮虎（ヤモリ）、小指が蜘蛛を表す。蜘蛛は蝮虎に勝ち、蝮虎は蜈蚣に勝ち、蜈蚣は蛇に勝ち、蛇は蝦蟆に勝ち、蝦蟆は蜘蛛に勝つ。また「五行生克令」という遊戯は「親指を金、人差し指を木、中指を水、

薬指を火、小指を土とする。二人で同時に指を一本出し、金は木に勝つ、木は土に勝つ、土は水に勝つ、水は火に勝つ、火は金に勝つ。負けた者は酒を一杯飲む。」とある。これらはいずれも指で行うすくみの拳で、五種類で行うので五すくみ拳と言える。『酒令叢鈔』の序文には光緒三年という字句がある。光緒三年は西暦1877年で日本では明治十年に当たる。

猜枚、猜子は野菜や果実の種などを用い、どちらの手に握っているか、あるいは手に握ったものの数を当てる遊戯と記されており、いずれも拳の遊戯の総称のように用いられるが、概して隠し当て物の拳である。拇戦も「拇戦、又叫“劉拳”、“拇陣”、“豁拳”、今人又称為“猜拳”。」¹⁷⁾(拇戦。別に劉拳、拇陣、豁拳とも呼び、猜拳とも称される。)というように、それぞれ互いの異称のように用いられている。現在でも様々な名称で呼ばれているようであるが、種類は多数ありどれがいつの時代に生まれたのか、どこから入ったのかはわからない。

(2) イタリア

古くからモーラ (morra) と呼ばれる拳遊びが存在する。モーラは拳遊びの総称で様々な遊び方があるが、古くからあるのは、2人で行い、指を同時に出し、合計が偶数ならAの勝ち、奇数ならBの勝ちとするもの。あるいはいくつか細かいものを握って出し、その合計を当てるもの、また指を一本ずつ出し、同じであったらAの勝ち、違っていたらBの勝ちとするものなどがある。モーラの元は古代ローマ時代のミカティオ (micatio) という遊戯と言われているが詳細は不明である。現在はイタリアにも形の3すくみ拳があり、これもモーラと呼ばれている。

(3) 韓国

カイバイポーというじゃんけん同様の遊びがある。カイは鉄、バイは石、ポーは布を意味する。占領下で日本から伝わったという説があるが確証はない。

(4) モンゴル

デンペーという拳がある。2人が同時に指を何本か出し、声を出して合計を当てると勝ちとなる。またホローダハという拳があり、こちらは同時に指を一本だけ出す。親指は人差し指に勝ち、人差し指は中指に勝ち、中指は薬指に勝ち、薬指は小指に勝ち、小

日本の拳遊戯（上）

指は親指に勝つ。中国の五毒拳に似た5すくみ拳となっている。

(5) フランス、ドイツ

石、葉、鋏、井戸の4すくみの拳がある。じゃんけん¹に手を軽く握った井戸²が加わったもので、井戸は鋏と石に勝ち、鋏は石に、葉は石と井戸に、石は鋏に勝つ。

現在、拳遊戯は世界の多くの国に存在する。多くは三すくみでその内容は石・紙・鋏が多く、人・蟻・象や石・鳥・水という3種類を用いる国もある。英語圏ではロック・ペーパー・シザーズ（Rock、Paper、Scissors）と呼ばれ、カナダに協会があって世界大会が行われている。また2種類だけ用いて組分けをする拳や数を当てる拳、指を当てる拳などがあり、一つの国には複数の拳遊戯が存在する。筆者の調査不足でもあるが、中国とイタリア以外ではいつから遊ばれているのかは定かではない。発生と伝播についての考察はじゃんけんの章で行う。

第3章 江戸時代までの拳遊戯

江戸時代まで日本に存在した拳遊戯は隠し当て物拳³だけである。中国の蔵鉤⁴と言う隠し当て物拳が古代の日本に伝わったのである。中国の古い書物にある拳遊戯を示す言葉に説明が無い⁵ため、同時当て物拳やすくみ拳が古い時代の中国に存在したと言う誤った考えが、現在の拳遊戯についての通念となってしまう。

1. 隠し当て物拳

隠されたものを当てる拳遊戯は、中国の周の時代（紀元前1046年頃～紀元前256年）には存在しており、同じ蔵鉤という名称のものが平安時代の記録に残されている。この遊戯はその後も史料にみられる。なんこと⁶という名称で大人による賭博の遊戯としても、また児戯としても遊ばれ、現在も旧薩摩藩地方で遊ばれている。語源は諸説あるが、おはじきを意味する^{なご}投子が元と考えられる。江戸時代や明治時代の史料に見えるなんこは、複数の人数で銭や石などを握って出し全体の数を当てるものであったが、現在のなんこは2人用の遊戯で、互いに3本の方を後る手に握って向き合い、片手に何本かの棒

を相手の見えないように握って出し両者の合計を当て合うものである。箸拳は高知県独特の遊戯で、なんこが江戸末期に土佐地方に伝来したものと考えられ、2人がそれぞれ3本の箸を握ってなんことほぼ同様の事を行う。「なんこ」や「箸拳」の詳細は拙論『伝承遊戯「なんこ」の研究』（アミューズメント産業研究所紀要第11号収録）を参照されたい。

隠し当てもの拳は、主に蔵鉤やなんこの名称でいくつもの資料が存在する。その他の拳は現在のところ全くと言って良いほど史料がない。しかし、古い時代から存在したと言う意見もある。

2. 同時当て物拳

酒井欣氏は『日本遊戯史』の長崎本拳の項で「この遊戯が日本に伝来したのはおそらく奈良朝以後の事であらう。多分当時の遣唐生乃至は周僧の日本に渡来せる折なぞにもたらされたものであらうと思ふ。」¹⁸⁾と書いている。拳全体について言っているようにも読めるので、一概に誤りとは言えないが多くの誤解を招いていることは間違いない。

『拳の文化史』（たばこと塩の博物館編）では「数拳は、もともと中国で興ったもので、西暦九七四年に成立した『五代史』の中ですでに解説されている」¹⁹⁾とし、「日本にも、遅くとも平安時代には伝えられていたと考えられる」¹⁹⁾としている。五代史は膨大な量のため、筆者は全編を読んではいないが、その中の拳の記述としては、旧五代史百七巻に史弘肇しこうちやうと手勢令についての以下のような文章がある。

『三司使王章于其第張酒樂，時宏肇與宰相、樞密使及內客省使閻晉卿等俱會。酒酣，為手勢令，宏肇不熟其事，而閻晉卿坐次宏肇，屢教之。（三司使・王章が自分の家で酒宴を張った。史弘肇と宰相、樞密使および内客省の閻晋卿がともに会した。酒がたけなわ酣となり手勢令をした。史弘肇はそれに不慣れだったので、閻晋卿が史弘肇の下手に座して、しきりにこれを教えた。）』

これだけで手勢令がどのようなものかと言う説明はない。その解説は前章でも述べたが明代の『五雜俎』にあり、

「後漢の將軍や大臣たちの宴会では、手勢令を行った。その遊び方は掌を虎の胸とし指の節を松の根とし、親指を鴟とし、食指を鉤戟とし、中指を玉柱とし、無名指せんきゆうを潜虯、小指を奇兵、腕を三洛、五指を奇峰とする。ただそのルールの如何はわからない。」²⁰⁾

となっている。

日本の拳遊戯（上）

拳の由来が中国であることには賛同するが、それはあくまで隠し当て物拳である。本拳に代表される、同時当て物拳としての数拳は江戸時代まで日本で行われた形跡はなく、また五代史にある手勢令が数拳であった確証も無い。この『五雑俎』の解説についてリンハルト氏は

「手勢令は、数拳とはまったく関係が無い。この遊びはむしろ後で取り上げられる三竦み拳に似ていると思われる。」²¹⁾

と書いている。指に名前を付けるのは『酒令叢鈔』にある「五行生克令」や「五毒拳」と同じであるので、そのように考えるのはやむを得ないと思うが、そのような遊戯であるなら腕や五本の指全体に名前を付けることはないはずである。三すくみ拳でもなかったと考えられる。

3．比較の拳

リンハルト氏は

「虫拳も、奈良・平安時代にほかの中国文化と同様、日本へ渡ってきたと思われる。」²²⁾と推論し、

「簡単に拳の歴史をまとめれば、平安・鎌倉・室町の拳は虫拳」²³⁾としている。また

「虫拳だけはもう既に鎌倉時代の絵巻物に現れている」²⁴⁾と述べているが、これは『石山寺縁起絵巻』のことと考えられる。この絵巻物の一つの絵には二人の男が拳を打っているように見える箇所がある。ただし絵と絵の間の文章の部分にも「拳を打っている」という表現はない。この絵についてリンハルト氏は



【図5 石山寺縁起絵巻（部分）】



【図6 石山寺縁起絵巻（左の拡大図）】

「もしこの男たちがしているのが本当に拳であれば、それは蛇、つまり人差し指が出されているので、虫拳であり、じゃんけんではないと思う」²⁵⁾

としている。

しかし、筆者は虫拳ではないと考える。まず、もし虫拳をしているところを描くのであれば、手を変えて虫拳であることを示そうとするのではないだろうか。つまり両者とも蛇を描きはしないと考えるのである。もし両者とも蛇を出している図を描くのであれば似たように描くのではないだろうか。この図は左の男は人差し指を伸ばし、右の男は人差し指を曲げていて蛇のようにも見えるし、隠れている親指を伸ばした蛙のようにも見える。虫拳を書こうとしているとき、両者とも蛇ならば両者とも人差し指を伸ばしているように描くだろうし、一方が蛙ならばそこは親指が見えるように描くのではないだろうか。

またリンハルト氏は、

「『日本文化の歴史 6 南北朝・室町』にも、「南北朝絵巻物に描かれた酒宴での拳」という絵があるが、出典が明らかではないこの絵もまた、人差し指の出し方から判断して虫拳に良く似ている」²⁶⁾

としている。下の図がそれである。この本の解説にも、

「料理を前に酒のくみかわされる中央では拳が演じられ（中略）公家の日常生活をみごとに描き出している。」²⁷⁾

とある。こういう遊戯が存在したのかもしれないが、両手の人差し指を相手に向かって出しているところや、足の形が横に進んでいるように見えるところなどから、この絵もまた虫拳ではないと考える。



【図7 酒宴の図】

室町時代の絵巻の一つに『酒飯論絵巻』がある。この酒宴の模様を描いた絵の中に2

日本の拳遊戯（上）

人の人間が向き合っている図があるが、左側の男の姿は先の酒宴の絵の二人の姿に良く似ている。そして右側の男が両手を腰にあてているところを見れば、これが虫拳ではないのは明白だろう。何かしらこのような遊び、あるいは踊りがあり、先の酒宴の図も同じその遊びではないかと推察される。人差し指を一本出しているから拳に見えるのだろうが、これらは決して虫拳ではないと考える。



【図8 「酒飯論絵巻」】

加古里子氏は三すくみ拳の先行は虫拳であり、

「その時期は次に述べる理由により、奈良時代と推定される。

- ① 唐代の書『関尹子』^{かんいんし}に中国の虫拳ともいべき『ガマ（親指）>クモ（小指）>サソリ（薬指）>ムカデ（中指）>ヘビ（人差し指）>』があり、また略形として『カエル>ムカデ>ヘビ』があったこと。
- ② 奈良時代、弾棋、双六、囲碁などの遊具と蔵鈎などの遊戯が伝わったのを前述したが、日本と中国間の往来交流にまぎれ、前記の中国虫拳が偶然伝わってきたと予想される。
- ③ 同時代、同じ遊戯であった蔵鈎と虫拳のうち、一方は記録され、一方には何の証もないのは前者が官人貴人が愛玩する器具備品を伴う大人の遊興戯であったが、後者は子ども向けの些々たる遊びだったと見なされたからであろう。」²⁸⁾

と書いている。加古氏の説は2つの点で疑問がある。まず『関尹子』であるが、これに記述されているのは「螂蛆食蛇、蛇食蛙、蛙食螂蛆、互相食也（ムカデは蛇を食べ、蛇は蛙を食べ、蛙はムカデを食べ、相互に食い合う）」（『関尹子』三極篇）という3すくみの思想であって拳でも遊戯でもないのである。中国の虫拳ともいべき「ガマ（親指）>クモ（小指）>サソリ（薬指）>ムカデ（中指）>ヘビ（人差し指）>」という

のは『酒令叢鈔』にある「五毒拳」のことであろう。加古氏はおそらく『関尹子』を読んでもおらず、「『関尹子』に三すくみがある」ということを聞いたか読んだかして、それを「『関尹子』に三すくみ拳がある」と勘違いしていると考えられる。また、兎戯だから記録に残っていないと言うが、大人が子供の遊びをしたり、子供の気持ちを歌にしたり、子供の様子を日記や物語などにし遊戯を登場させていることは珍しいことではない。ところがそういうものや、子供を描いた絵巻物などにも拳を打っている記述や絵はない。兎戯だから記録に残らないと言うのは理由にならないと考える。

したがって江戸時代まで虫拳の存在は確認できない。現時点では虫拳を始めすくみ拳が存在したと言う証拠はないのである。インターネット百科事典の Wikipedia には、

「三すくみ拳は日本の平安時代には存在していたとされる。」²⁹⁾

と表示される。リンハルト氏らの見解によるものと思われるが改まって欲しいものである。

『遊びの大事典』（東京書籍）の三すくみの項でも『五代史』の手勢令を取り上げ、

「『五代史』に）『酒、酣、手勢令を為す。』とあって、『拇拳』よりものちに考案されたものと考えられる。方法はAはBに勝ち、BはCに勝ち、CはDに勝ち、DはEに勝ち、EはAに勝つといった、勝ち負けが循環するというルールで行った。」³⁰⁾

とし、以下に『五雑俎』にあるように指の名称を記している。が、先に書いたように『五代史』にはルールは書いていない。失礼ながらこの項を書いた担当者は『五代史』も『五雑俎』も読んでおられないのではないだろうか。しかし、数百ページを誇り数多くの遊戯を解説している「大」事典であるから、これを読んだ普通の人間が信用してしまうのも無理からぬことだろう。『ジャンケン文明論』という、ジャンケンから東洋の文化を読み解いたユニークな本を記した李御寧氏はその中で、

「五代史には酒酣手勢令を為すという記録が現れていると言う。そして親指から小指まで名を付け、AはBに勝ち（中略）勝ち負けが循環するルールで行った」³¹⁾

と『遊びの大事典』のこの誤った部分をしっかり引用してしまっている。

中国の遊戯の研究書としては『中国伝統酒令大全』などがあるが、この中でも古くからある中国の拳遊戯は多くが隠し当て物拳であるか、遊戯の仕方の説明の無い表記であって、すくみ拳や同時の当て物拳は清代（1644～1912）の『酒令叢鈔』に始めて登場する、と書いている。勿論それより古い時代に存在していたために『酒令叢鈔』に載ったのだろうし、その時期はかなり古い時代かもしれない。しかし、それが日本に伝わっていたことを示す物は何も見つかっていない。虫拳はおるか同時当て物拳としての本拳

も次章で述べる17世紀中頃以前に遊ばれた形跡はないのである。すくみ拳に至っては、現時点で江戸時代中期の18世紀中頃まで存在は確認できていない。

第4章 同時当て物拳 一幕末までの主流の拳一

江戸時代まで隠し当て物拳以外の史料がないことは述べた。江戸時代になって他の拳が登場するが、最初に同時当て物拳の代表とも言える本拳を中心に記す。

1. 本拳の遊戯法

本拳の資料と思われる最古のものは歌謡集の『松の落葉』（宝永七（1710）年）である。ここに、「替りかんふうらん」という歌が載っている。これは「かんふうらんの替え歌」という意味である。

「元歌 大酒乱、冷や酒飲んでみや、長酒飲みしらけも一つ飲んでみや、たんたらふく二日酔い、後悔薬に金盃。」替歌は「やんしうす、むいるまりゃんけん、たにこたまさんちゑまさんな、はらりと酒の爛、同じこと梅の花、とうらいきう五うりうすう。」拳に関する事は書かれていないが、本拳では0から10までの数字を口で言って当て合い、その数字は中国語風に言って行っていた。その言い方は次の表のようなものである。したがってこの替え歌は本拳のことを歌ったと考えられるわけである。遊び方を説明する前に数の言い方を説明しておきたい。表のように史料によって若干違いがある。

『風月外伝』には注釈として「ムテ、トウライは和語なり」としてある。たしかに0と10は中国語風ではない。0のムテは「無手」のことで、10のトウライは「十（とお）」が元かと思われる。1から9については当初は中国語を元にした言葉で行っていたようだが、幕末近くの『拳早指南』になると、いつつ、むつつといった日本語も書かれている。次第に決めが柔らかくなったものと考えられる。式亭三馬の滑稽本『浮世風呂』（文化六（1809）年）にも

「『^{たにりやんさんなすむゆこうさいろまちゑさいばまきう}一 二 三 四 五 六 七 八 九 と打のはどういふもんだ』『^{うつ}ありやア古風さ。一本をいつこう。一けん、といふは悪いツサ。拳の詞^{ことば}の外に、五ツ六ツと、常の数でいふのはかまはねへさうさ。』」

書名	発行年	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	注
吉原細見	1748	なし	たに	りやん	さんな	すう	うゝ	るま	ちやま	ばま	きう	どうらい	
風月外伝	1771	ムテ	イッコ	リヤン	サム	スウ	ウゝ	リウ	チェゝ	バマ	クワイ	トラ	トウライ、ムテの2語は和語
胡蝶拳	1778	むて ないどころ	いつかふ たに	りやん	さんな	すう ずむゆ	ごふさい むめ	るま りうさい	ちゑい ちゑさい	ばま	きう くわいしう	どうらい ばらり	
七拳図式	1778		いつこう	りやんや	さんな	ずむゆ	ごうさい	るま	ちやま				
拳会角力図会	1809	なし むで むゆ むひ	イッコウ	リヤン	さんな	スウ	ゴウ	リウ	ヂマ	バマ	クワイ	トイ	
拳法稽古	1830	むて むゆ なし	いい いつけん ひとつ △たに、た にこう、今 此呼声今は よはず	りやん りやんこう ふたつ	さん さんこう みつ	ずむゆ すう よつつ	ごうさい おう うゝ いつ、 △むめ、今 は不呼	りう りうさい むつゝ	ちゑゝ ちゑさい なゝつ	ばま やつゝ	くわい こゝかつ	どうらい どい	
拳早指南	1856	むて むゆ なし	いい いつけん ひとつ	りやん りやんこう ふたつ	さん さんこう みつ	ずむゆ すう よつつ	ごう ごうさい おう うゝ いつゝ	りう りうさい むつゝ	ちゑゝ ちゑさい なゝつ	ばま やつゝ	くわい こゝかつ	どうらい どい	○とうと 呼ぶべから ず
秘笈の魁 遺基	1882 1888	むて むて	ひとつ イッコ	りやん リヤン	さん サン	よつ スウ	ごう コウ	りう リウ	ちゑゝ ヂユ	ばま バマ	くわい クワイ	どい トイ	

【図9 本拳の数字の呼び方】

と言う会話があり、中国語で言うのを古風とし、普通の言い方も構わないとしている。

登場人物の一人の意見ではあるが、他の史料を見ても日本語風の言い方が出てきている。

本拳の遊び方の概略は第3章で記した通りだが、遊び方が書いてある資料として江戸の遊郭吉原の案内書である『吉原細見』がある。その一つ『吉原細見・通家美』^{かようかみ}では拳を打つ遊女の絵も描かれている。



西方 うすくも 行司 花むらさき 東方 小むらさき

【図10 拳をする遊女の図『吉原細見・通家美』】

同書のその後には遊び方が文章で記してある。(注：|は改行)

「券^{ママ}の合せやう口伝

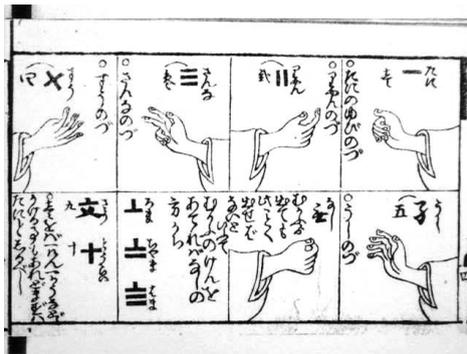
たとへばさんなとてゆび二本出す時 | むかふるまとてとてゆび四本出シ合 | する時二

日本の拳遊戯（上）

本と四本のゆびにてろま | の券に合たるゆへろまの方かち也。 | さんなまけて酒のむべし。 | 又さんなとてゆび二本出す時向より | ろまととてゆび三本出せばろまにも | さんなにも合ぬゆへにかちまけなし。 | 又すうとてゆび二本出す時さんな | とて二本出す時はすうの方かち也。 | 又きうとてゆび五本出す時とう | らいとてむかふよりも五本出せばとう | らいの方かち也。大かたこれにて。 | とかく両ほうより出す手のかづを | 合によりかけるけん合たるがたち | 也。おたがいむこうのすきの / けんをのみこみてすうとなり | 共きうとなり共かけべし | これはめい / のきてんなるべし。 | 右はこらいより有ふれし事にて | 糸さうし二有事ゆへ今こゝに加へ | 一入御酒をすすめ行し云々。」

訳すならば「例えば『さんな』と言って指を2本出したとき、向こうが『ろま』と言って指を4本出したら、合計6本であるから『ろま』と言った方の勝ちである。向こうが『ろま』と言って指を3本出したら、『ろま』でも『さんな』でもないで勝ち負けは無い。」といったところであろう。

次の丁には拳の絵が書いてある。



【図11 拳の出し方『吉原細見・通家美』】

すう	さんな	りやん	たに
すうのづ	さんなのづ	りやんのづ	たにのゆびのづ
きう	なし	ろま	ちやま
とうらい	はま	はま	うゝ
声をば一けん一かうなどと	むかふより出ても此ごとくだせば	ないといふてむかふのけんをあて	うゝのづ
かける事もあれどまずは	ればなしの方かち		
たにとしるべし			

『吉原細見』はほぼ毎年出版されているが、拳の遊び方が載っているものに『^{かようかみ}通家美』(寛保三(1743)年)、『^{まつちやま}太夫地弥満』(寛保三年)、『細見新玉鏡』(寛保四年)、『虎が文』(延享三(1746)年)の四冊があり、その前後には見当たらない³²⁾。流行ってきたので掲載するようになったのだと思うが、流行らなくなったから掲載をやめたのか、一般化したから掲載をやめたのか、毎年同じものを載せていては飽きるのでも掲載をやめたのかはわからない。ただ『^{かようかみ}通家美』の口伝の中に「右はこらいより有りふれしこと」とあるので、決してこの少し前にできたというわけではなさそうである。洒落本『胡蝶の夢』(安永七(1778)年)や太田南畝の日記『半日閑話』(延享三(1746)年)にも拳の数詞が記されている。『胡蝶の夢』では

「一 いつかふ、たに 二 りゃん、りゃんかう 三 さんな... (中略)。是はわが手とさきの手とあわせていいあてたるをかちとする也。たとへばさきのゆび二ほん出す、わがゆびを三ほん出していつつあり。そのときにごふさいといふてそのかづにあいたるもののかち也。三けんせうぶとは三番のうちにせうぶあり。折つめとは向のゆひをひとつもあらぬうちにこちらにて三ほん折を折つめといふ也。」

とある。数に合ったものが勝ちと簡潔で分かりやすい。

『風月外伝』(明和八(1771)年)、『^{けんざらえ すまい ずえ}拳会角力図絵』(文化六(1809)年)といった拳の専門書が出されているが、そこでの説明はわかりにくい。『風月外伝』では次のように書いてある。

「勝負の次第は、たとへばむかふの人無手を出してイツコウと声を掛る。是むかふの人を勝とす。此意は手前よりイツコウを掛べきを、はやむかふにイツコウの声かけて初の無手を合してイツコウとむかふへ取ゆへむかふを勝とす。又手前よりイツコウと声を掛るにむかふも同じくイツコウと声を掛れば合拳にて勝負なしとす。」

相手が無手(0)を出し、「いっこう(1)」と声を出したら相手の勝ち。と記してあるが、それはあくまでこちらが1を出していればの話で、その部分を省略しているので甚だわかりにくい。まったくの初心者向けではなく、ある程度知っている者向けの本と言えよう。『拳会角力図絵』にしても概略のような遊び方が全くなく、

「○指一本出して言ふ声の事

一	イツコウ	といふは向の	無二	^{あいこ} 合声なり
二	リヤン	といふは向の	一ツ二	合声なり
三	サン	といふは向の	二ツ二	合声なり

日本の拳遊戯（上）

四 スウ	といふは向の	三ツニ	合声なり
五 ゴウ	といふは向の	四ツニ	合声なり
六 リウ	といふは向の	五ツニ	合声なり

右は一の声数と知るべし」

とあって、これが延々と指五本まで続いている。「^{あいこ}合声」と書いているが引き分けではなく勝ちの場合である。言った数が相手の出した数と自分の出した数の合計と同じなら勝ちと書けば済むところであるが、すべての場合を書いているあたり説明としては上手いとは言い難い。このような遊びがなかったため、すべての場合を挙げなければならないと考えたのだろう。『拳会角力図絵』の序文には、

「『風月外伝』てふ拳の本ありて世に広けれど、そのこまかなる事をいはずれば、初心より打ちならひ給ふに、実に心得となりがたし。今ここにあらはす所の書は、浪花の義浪・吾雀の両大人によりて、その業のくはしきを乞ひて一篇の図会とす。こはその打ならふ方の便りとするのみにて、ひでたる人のためにはあらず。」

とあるが、この書もわかりやすいとは言えない。しかし多くの人間が遊べたと言うのは遊戯自体が単純であったからで、初心者には言葉で解説すれば済んだのであろう。

わかりやすさでは部外者が書いた方が一番であろう。オランダ商館員として文政三（1820）年から文政十二（1829）年まで日本に滞在したフィッセル（J.F.van Overmeer Fisscher, 1800-1848）は次のような文章を残している。

「この拳というのは次のような遊びである。まず二人の友人がお互いに向かい会って位置を占め、きちんといづまいを正す。両名は各々片方の拳を上げ下げして、その際一本または数本の指を突き出し、双方から出された指の数を当てるために、同時にその数を大声で叫ぶのである。それは当然十本以上ではあり得ないが、伸した指の正確な数をあてた者が、相手に罰として酒を飲むことを義務づけるのである。」³³⁾

上げ下げして、とあるところから、手を出したまま指だけを変えていくわけではないことがわかる。

不思議なことに、いずれの本にも同時に出すために掛け声のようなものが記されていない。現在であれば「じゃーんけーん」「いっせーのー」「いちにーのー」と言ったものがあるが、それが無ければ二人が同時に指を出して数字を言うことはできないはずである。記載が無い理由としては、何でも良かったから、あるいは、書かなくてもわかるから、ということが考えられる。また『胡蝶の夢』に「一回勝ったら指を折り三番勝負」

とあるように、一回だけのゲームではなく何回も行うわけだが、その早さや合間のタイミングの取り方が記載していないのも奇異に感じられる。おそらくその掛け声などは自由だったのではないだろうか。江戸の洒落本から実際に拳を打っている情景を見てみる。

「[客] 利中さん一ツ拳まいらふ [利中] サアめエリやせう [客] ゴウサイ [利] ロマデエ [客] ハマ [利] ロマとつてエ [客] キウヤア [利] トウライとつてエ [客] かなわぬ／＼」（『辰巳の園』）

この「とつてエ」が「取った（勝った）」ということであろう。

「『なんと拳でいかふ』 稽『サよかろうなんでも此筒ちゃわんへ一ツついでおいてまけのみにしやう。』 美『さあ五よ。』 稽『六デ。』 美『十』 稽『五デ。』 美『八ヨどうだどうだ』 稽『こいつはかなわねへきついもんだ。』 トちゃわんの酒をぐつとのむ。』（『一向不通替善連』）

「猿市『ははは…。づるいことをぬかす。拳でまいろう。負けたものが勝った者をおぶって渡るのだが、よしか。』 犬市『こりや面白い。さあ、こん、さんな、むめで。』 猿市『りゃん、ごうさい、ごうさい。』 犬市『さあ、勝ったぞ。』（『東海道中膝栗毛』三篇下）

「みや『もし、江戸の旦那さん、此盃で一けん参りましょうか。』 オ『ヲイおもしろくなつた。一ぱいつぎな。参りやせう』 みや『モシ、さつま³⁴⁾でゆきませふか。』 オ『さつまでも、りうきうでも、なんでもきな。しやうち。しやうち。』 みや『ハイ、サン』 オ『コウ、サア、リヤン。』 みや『はて、おつと、ござりました。さア、おひとつお上り被成ませ。』（『滑稽有馬紀行』）

いずれも拳を立て続けに打っており「じゃーんけーん」と言ったタイミングを計る言葉はなかったと考えられる。言葉を発せず動作だけでタイミングを計った可能性はあるが、複数の史料で拳と拳の間の記載が無いと言うことは余計な動作や言葉が入らない、かなり早い間合いではなかったかと考えられる。現在行われている拳では、東八拳は一分間に60～80回、球磨拳は一分間に120回ぐらいの早さで打たれる。それらが突然早くなったわけではなく、それらの前身とも言える本拳がその程度の早さで打たれたと考えられる。

日本の拳遊戯（上）

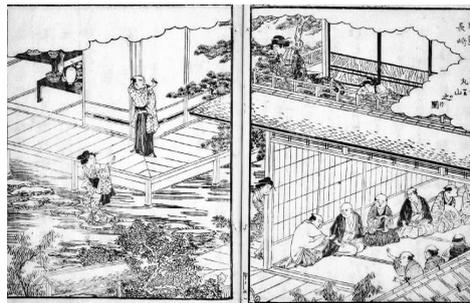
2．本拳の伝来時期

本拳は中国に同様の拳遊戯があり、また言葉が中国語であることから中国伝来と考えられる。時期は不明だが、これについて考えてみたい。前章で本拳を始め、同時当て物拳は江戸時代以前には日本に入っていないと書いたが、史料は江戸中期以降のものばかりなのである。

文化六（1809）年に刊行された拳の指南書『拳会角力図絵』では、拳を相撲の様式で行う様子が描かれているが、冒頭に行司の口上というものが書かれている。そこには本拳の由来として、

「ここに肥州長崎丸山開発のとき、彼所の青楼に唐人あまたきたり。宴をまうけ遊女を招き、玉椀琥珀燦然とかざりたて、檻のまへには八珍をつらね、（中略）酒たけなはにおよぶのころ唐人左右にわかれ、礼儀正しく上よりは拳をひろひまはるあり。下よりは拾ひのぼるあり。火花を散らしうちたたかふ。やがて負けと見えたる方家には、ギヤマンの大器に二、三杯程づつのみほしてうしろに退ぞく。（中略）今に言ふ崎陽拳の濫觴これなり。」

とある。崎陽は長崎の別名である。



【図12 「長崎丸山之図」『拳会角力図絵』（文化六1806年）】

また江戸を代表する料理店、八百善の主人が著した『料理通』（文政五（1834）年）にも長崎の料亭で日本人と中国人が拳を打っている図がある。

加えて唐来参和の洒落本『和唐珍解』（天明五（1785）年）には、丸山遊郭で中国人が拳を打つ次のような場面がある。李と呉が中国からの客、藤は通詞（通訳）の藤内、梅と青は遊女の梅檀と青柳である。禿は遊女見習いの少女である。

「李^{ヤウホウニイハア、キエン}『要和你化拳（こうとけんをしやう）』呉^{チエ、キンスウユウハウ}『這樣事尤好（こいつはよから
ツインライカウツアイトイメンツヨ、ツエコウ
う）。請李歌在対面坐則箇。（さあ／＼むかうへまはられよ）禿『おいらは見よう



【図13 「長崎丸山において清客卓子料理を催す図」『料理通』(文政五(1822年))

や。』李『走開去ツユウカイキョイ(のけ／＼)、休要在個裏纏繞ヒウヤウサイコウリイチエンヤウ(こゝにゐてじやまになるなよ)』青『コレふた葉、もちつとあとへさがりやな。』李『一、五、十、両、七、無。』呉『四、九、三、八、六、二。』呉『那裡了ナアリイリヤウ(どっこい／＼)』梅『モシこればかりは日本のとあまりちがはねへじやアおぜんせんか。』藤『ぜんたいあつち唐土から来た物さ。』

これらの資料から、本拳は日本と交易をしていた中国人が、長崎の丸山遊郭で遊んだ際に行ったのが最初と考えられている。丸山遊郭ができたのは寛永十六(1639)年と言われており、その後ということになる。しかし、『拳会角力図絵』や『料理通』が書かれたのはそれより百年以上後のことである。話として伝え聞き、想像で絵を描いているだけで実際にこの絵のように行われたかはわからない。言葉が中国語風であるため、中国の人間が伝えたというのは考えられる。しかし第3章で述べたように、明末の中国に同時当て物拳が存在した確証はない。例えば丸山遊郭で言葉の通じない中国人と遊ぶため日本人が考え出し、それが中国に伝わった可能性も無いとは言い切れないのである。

3. 玉菊たまぎくと車応しゃおう

本拳については、玉菊と車応と言う2人が知られている。

玉菊(元禄十五(1702)年～享保11(1726)年)は江戸の遊郭である吉原の遊女であり、拳まわしの逸話が山東京伝(宝暦十一(1761)年～文化十三(1816)年)の『近世奇跡考』(文化五(1808)年)に記されている。

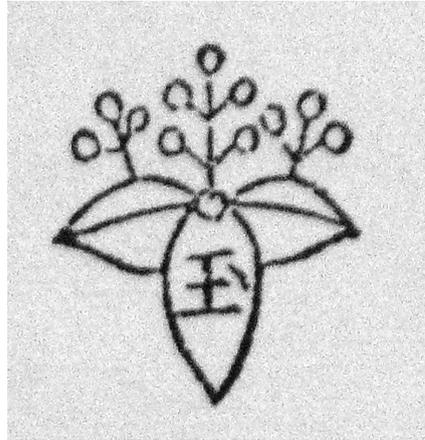
「『玉菊拳まわしのこと』 享保中、酒を好む者、拳相撲といふことをして、もつば

らはやりけるが、玉菊、その事を上手にせしよし、新吉原小田原屋某、玉菊が手におほひし拳まはしといふものを、今にをさむ。甲かけといふもののごとく黒びろうどにてつくり、金糸にて●かくのごとき紋をぬひたり。是かの拳相撲にもちいたる手おほひなりとぞ。」

●のところには次の絵が描かれている。

拳まわしは『吉原細見』、『風月外伝』、『拳会角力図絵』などにその絵が見られる。拳を相撲に見立てて行ったので腕は力士であり、力士が腰にまわしを締めるように腕に巻くわけである。

享保年間は1716年～1735年であり、玉菊は享保十一（1726）年に25歳で死去しているので享保年間に本拳があったのは間違いない。これについて喜多川信節は『嬉遊笑覧』（文政十三（1830）年）で、



【図14 玉菊の拳まわしの紋】

「吉原町などにも、享保中にも拳相撲といふ

事はやりて、遊女玉菊是を上手にして、拳まはしといふものを用ひしが、今に伝はれりとして、その図説奇跡考に載せたれど、其頃いまださばかりは行はれざりしと見えて、延享三（1746）年丙寅、吉原細見虎が文といへるものに、拳の図解委しく出たり。かゝれば彼拳まはし。後の物なるべし。」³⁵⁾

と異論を唱えている。吉原細見以前に拳廻しをしている絵がなく真相は不明である。ただこのように、『近世奇跡考』に玉菊が拳廻しをしているという記事があるからと言って、玉菊が初めて拳まわしを用いたとは限らないと疑うことは必要だろう。山東京伝の『近世奇跡考』は文化五（1808）年の発行であり、何かしら情報を得て玉菊のことを書いているだけで実際に玉菊を見ているわけではないからである。

斎藤月岑も『武江年表』（弘化四（1847）年刊）で、

「享保年間 拳相撲流行。奇跡考に、玉菊拳まはしといふものを出せり。其説によりて、ここに拳相撲のはやれる事とするなるべし、これ大に非なり、拳のはやり始れるは、猶後のことなり。嬉遊笑覧を見て知るべし。」³⁶⁾

と、これに賛同している。吉原細見に書かれるのが享保の次の寛保年間で、それ以降は

毎年のように洒落本や随筆などに登場するのに比べ、享保以前は『松の落葉』と『冥途の飛脚』ぐらいにしか見受けられない、となれば享保年間には本拳はそれほど流行っていなかったと考えるべきであろう。

玉菊については以下のように玉菊の登場する物語や玉菊のことを書いた随筆などがある。

『玉菊燈籠弁』（安永九（1780）年）洒落本。作者の前に玉菊の幽霊が現れて話をする。

『江戸節根源由来記』可柳著、享和四（1804）年 河東節のことを綴った随筆。

『玉菊全伝・花街鑑』^{さとかがみ}（鼻山人著、文政五（1822）年）洒落本。玉菊の誕生から死までを描く小説。

『遊女玉菊之墳記』（梅塙居士著） 玉菊の墓の概略を記したもの。

『遊女玉菊傳』（山崎美成著、文政八（1825）年）

『遊女玉菊考』（著者不詳）玉菊についての紹介文。

『全盛玉菊譚』（仮名垣魯文作、歌川国綱画）

『三養雑記』（山崎美成著、天保十一（1840）年）随筆。酒席の遊戯という項に近世奇跡考の玉菊についての記述がある。

『ききのまにまに』（喜多川信節著、文久二（1862）年頃刊）随筆。百回忌の短い記述がある。

『花柳古鑑』（三代目十返舎一九著、成立年不明）吉原についての故事を書きつづけた書。

『玉菊とその三味線』（岡野知十著、大正九年）玉菊についての本。

『ききのまにまに』には文政九（1826）年に玉菊の百回忌が行われたことが書かれている。上記の史料から玉菊は燈籠にその名を残し、百回忌や百五十回忌が行われるほど名高い遊女だったことがわかる。拳が達人だったようであるが『近世奇跡考』に拳まわしのことが書かれているだけで他に拳の話は無い。玉菊は拳や拳廻しではなく別な意味で知られたようであり、拳まわしは玉菊のエピソードの一つとして捉えるべきと考える。西浅草の永見寺には玉菊の墓があるが『遊女玉菊考』にある玉菊の墓の図とは異なるものである。『玉菊とその三味線』には西浅草の光感寺にも墓があったとあり、どれが本当の墓かはわかっていない。

車応（享保十二（1727）年～文化八（1811）年）は本名を野崎清蔵と言い、『拳独稽

日本の拳遊戯（上）



【図15 永見寺の玉菊墓（筆者撮影）】

古』(文政十三(1830)年刊)には、

「扱中興の名人は車応といえる崎陽人、江戸に来たって押し広む。二十余年の今に至って、流行四里四方に行わたり、犬うつ童より鳩つかむ叟まで、あるは八里半の薩摩拳、又は杖突く握り手にも、指の工夫手の代わりに心をつくす。」

とある。『拳の打振り』(明治四十二(1909)年)には、

「江戸へ来て初めて拳を押し広めたのは車応と言う長崎の人で、文政の初め頃だったそうである。」³⁷⁾

という記述があり、『東八拳道』(昭和十六(1941)年)には、

「東都江戸に於ける記録に現れたる名手としては、享保時代吉原の玉菊、長崎の客人車応」³⁸⁾

とあるが、どちらも『拳独稽古』を見ての記述と考えられる。東京都台東区みめぐりの三囲神社の境内には車応の追悼碑が存在する。

この碑の表側には、「崎陽車応生東遊。以善酒令鳴于世。今也則亡。詩以悼之。一場之歡已矣。十手令嚴乎。憶昨戰其拇。酣歌敲玉壺。」という太田南畝作の文と漢詩、それに「ひらく手の五々は勝ち也梅の花 車応」と、車応が詠んだと思われる歌が彫られている。また裏面には「野崎車応主は俗称を清蔵と言う。酒席の拳をよくせし人なり。辛未のとし、正月二十三日、八十四歳にして終る。本所永隆寺に葬り、法名を春教院車応居士とす。今はたこの道を得たる人々の名を碑陰に彫りて長く世に伝へん事を希ふのみ。干時文化九年壬申春建之」とあり、その下には氏名は略すが八十人もの名前が彫られている。文化八(1811)年に八十四歳で死去しているということは享保十二



【図16 三囲神社の車応碑（筆者撮影）】

(1727)年の生まれである。玉菊は享保十一(1726)年に没しており、この時すでに拳は吉原で行われているので、享保十二(1727)年生まれの車応が江戸に拳を持ち込んだというのは誤りであることがわかる。

平戸藩主、松浦清が記した日記『甲子夜話』にも「某曰。三囲の碑、高さ四尺、赤色の石。」と、この碑文の記述があるところからも車応が文化八(1811)年に江戸で死去したことや、本拳の名手で多くの弟子を持っていたことは事実と思われる。しかし長崎の出身であることや、本拳を江戸に持ち込んだということについては確証がない。玉菊のことや『松の落葉』が宝永七(1710)年の出版であること、また、近松門左衛門の『冥途の飛脚』が正徳元(1711)年に出版され、中に、

「お客待つ間の酒事、拳をしてござんする。…。拳の手品のてもたゆく、ろませ、さい、とうらい、さんな、同じことよ豊川に声のたかせがさすかひなには、はま、さんき、ごう、りう、すむい、それぞれなんと。じたい一つは、なるとせ様。あれ、梅川様のござんした。なう、よい所へ来てくだんした。こなさん、拳の上手。宵から、ちよとせ様にしつけられて無念な。敵取つてくだんせ。」(近松門左衛門『冥途の飛脚』正徳元(1711)年)

という拳の記述があることから江戸に本拳を持ち込んだというのは明らかに誤りであろう。名手であって弟子を多く持っていたのであれば伝説的な存在となり、江戸での創始者に祀り上げられてしまったものと考えられる。長崎の出身であると言う事はおそらく車応が周囲に言ったのであろう。これについては嘘をつく必要性は無いように思えるが、この時すでに拳が長崎から始まったものであるということが広まっていたとすれ

ば、車応が弟子を増やすため、あるいは自分の格を高めるために本場長崎の出身であると偽っていた可能性も捨てきれない。三囲神社の碑についての本『三囲の石碑』^{いしづみ}で、著書の矢羽勝幸氏は

「蜀山人が碑文を書くぐらいであるからさぞ郷里長崎でも知名の士であろうと、県立長崎図書館の郷土課に問合わせたが『車応の名は人物伝の類に全くみえず、武術資料を多く含んでいる郷土史家渡辺庫助収集文庫、長崎の町方『藤家文庫』など一通り当たりましたが、関係資料は見当たりません。』という回答に接し、長崎地方では今日ほとんど知られていないことがわかった。」³⁹⁾

と書いている。車応は結果的に拳の指南で有名になったが、長崎出身だったとしてもそこでは無名の人物だったのであろう。車応が江戸に上った目的が拳かどうかはわからないが、江戸でも拳の指南を職業としていた者はいなかった。車応も他に職業を持っていたと考える方が適切であろう。

なお、石碑の太田南畝の文と漢詩について『甲子夜話』では

「崎陽の車応生東に遊ぶ。酒令を善るを以て世に鳴る。今也則ち亡し。詩を以て之を悼む。一場の歡已む矣。十手の令嚴乎たり。憶ふ昨く其拇を戦せ。酣歌玉壺を敲しか。」

と読み下しているが、矢羽勝幸氏は、

「^{きよう}崎陽の車応生は東遊し、善酒を以て世に^{れいめい}令鳴す。今也則ち亡し。詩を以て^{これ}之を^{いた}悼む。
^{いちじよう}一場の^{かんやみなん}歡已^{げん}矣。十手^あ嚴^き乎^うたり。憶、昨^ぼは^た拇^たを^か戦^かせ。酣歌して玉壺を敲く。」⁴⁰⁾

と訳している（ルビも矢羽氏）。筆者にはどちらが正しいか不明だが、意味は大差なく本稿には直接関係がないのでここでは言及しない。ただ矢羽氏の訳は、第二句にある中国で拳など酒席の遊戯を意味する酒令という言葉を分解してしまっていたり、第三句の「令」と第四句の「其」を落としたりしており欠陥が多いと考える。

『拳独稽古』に「二十余年の今に至って」という記述があり、これが確かであれば車応が江戸に来たのは享和二（1801）年から文化七（1810）年にかけてということになる。本拳を江戸に持ちこんだのでないとすれば、新しい拳を持ち込んだということになる。それまで拳の史料が遊郭での拳のことしかなく、石碑の碑文により車応が多くの弟子を持っていたことから、車応は競技としての拳を大きく広めた人物であると考えられる。酒席での遊びの拳であれば勝敗に重きを置かないので、教える・習うと言った類のものではない。弟子を持つと言うことは技量の差があるのであったことを示すも

のであり、だからこそ師について習うと言うことが起きるのである。

4. 拳の行なわれる場所

本拳は当初酒席や遊女との遊びの席で用いられた。その様子は前出の『吉原細見』や『冥途の飛脚』や、次のような遊郭を舞台にした物語本などに見られる。

「行儀乱さず入みだれ、或は音曲地口見立けん酒等に座敷をくつろげ、詰の勝負は床の内敵の手管にのらずして、内兜を見すかさず、五計七計秘術を尽し。」(石嶋政植『魂胆惣勘定』宝暦四年(1754))

「拳酒には一座の興を催す。」(鈍苦齋『風俗七遊談』宝暦六(1756)年)

「梅太夫『いやもうとんと。酒がいけやせん。ゆふべも二見やで拳酒の相手をしたりや。声は大エなしになりやした。』」(夢中散人寝言先生『辰巳の園』明和七(1770)年)

「楼上に酒を酌んては風流に けんをたたかわすのうた 闘拳清歌 あれば浄瑠璃あり。」(風通 よるのすがき 『良夜静騒』明和末期頃)

「座敷の体 大『なんと、沢井氏。一ッけん参らふか。』沢『イエイエ モフ貴公には。へいこう／＼。』大『そんなら、だれなりと。』忠幸『イエモフ、ねつから、らちはあきませぬ。』」(夢中山人『南閨雑話』安永二(1773)年)

「本調子の一を少し低くして二上りを引きだす。拳酒に至てめったに人に手をさげず、馬鹿らしひ客を見付けては金十郎と名を付て、人をさみし、少しひけそふな息子にはめりやうを教へて我内へ引き込み、お袋に目くばせをすと仕廻い湯へ出てゆく。」(志水燕十『大通俗一騎夜行』安永九(1780)年)

これらは遊郭での情景で、拳は酒を飲みながらの座興として行われていたと言えよう。

しかし、遊郭以外の本拳が無かったとは考えられない。前述の『東海道中膝栗毛 三篇下』のさる市と犬市の拳は旅先の川渡りの場面などがそうである。このように本拳は遊郭以外でも一般に勝敗を決める手段として用いられていたと考えられる。そしてそのときは単なる座興として遊女相手に行うのとは異なり、勝負に重きをおいていたものだろう。そうでなければ競技としての本拳である拳相撲が発生するはずが無いからである。芝村盛方の随筆『飛鳥川』(文化七(1810)年)には、

「子供どもあつまり咄合など互いにいたすに、大方爺は山へ柴かり、婆は川へ洗濯などと云昔咄し専也しに、今は虫拳狐拳本の拳などするもおかし。」

というように、子供も行った様子が描かれている。本拳は決して遊郭のみの拳ではなく、市井の人間も行った遊戯だったのである。

5．拳相撲

遊郭の拳や児戯の拳とは別に真剣に勝敗を争う拳があったわけだが、これは相撲の趣向で行われたため拳相撲と呼ばれた。当時の日本で競技と言えば相撲ぐらいしかなく、後にスポーツと呼ばれるものは皆武道であったので相撲を模したのがごく自然なことであつたらう。

大坂の拳の愛好団体、菊社の波高によって書かれた『風月外伝』（明和八（1771）年）は拳の専門書である。遊戯の方法や勝敗の判定は軽く触れるだけで、次のように専門用語の解説を詳しく載せている。しかし意味が良く分からないものも多い。

「ハグル」－向こうの人間が激しくとも指に添って打つこととある。相手に吞まれず自分のペースを守ると言うことだろうか。

「モドリ」－ある数を出し、次に別な数を出して、その次に前の数と同じものを出すこと。こういう癖をつけるといけないとあるが、現在のじゃんけんでも同じだろう。

「オシデ」－同じ数を何度も出すこと。

「大手小手」－手は0から5までだが、毎回5、4、3を出すことを大手、毎回2、1、0を出すことを小手と呼ぶ。大手小手を偏らず満遍なく出すようにしなければならないとある。

「子マリノオシ」－追いまわし迫ること、とあるが意味が良く分からない。精神的に追い込んで余裕をなくすことかと思われる。

「チギル」－一声ずつ切って声を使うこと。

「ヒキツケル」－自分の地を守り穏やかな拍子で打つことで、先方は勢いが異なるので自然にこちらに合って平穩になる、とある。

「コエヲヌク」－声を出さず指ばかり出すこと。声を出さないのは反則ではなかったようである。絶対に勝てないので、反則とはみなされなかったのだろう。

「五拳の折り詰め」－左手で勝った数を数えるように折って行くが4勝したら手を開いてしまうこと。

この他「ミセデツカフ」「フル」「ヲキスエ」「手を封じる」「手をうつす」「カンヤクラモル」「ヒゴン」「麁拳」などの言葉が説明されているがわかりにくい。手の出し方や声

の出し方がわかれば推測できるのかもしれないが、単純な遊びといえども中に戦略があったと考えられる。もちろんそれが正しい戦略であったかどうかはわからない。一般に遊戯は長期にわたって行われ習熟するほど専門用語や符牒ができてくるものであるが、この頃の拳はそういう状態に達していたということだろう。

また下巻には「京都の人と打つ時は」「堺府の人と」「江戸の人と」「^{ながさき}崎陽の人と」うつときは、と、大坂以外の人間と打つ時は、こういう癖があるからこのように打てと言う注意が記されている。地方対抗の試合があったとは考えにくい、主な都市には広がっていて、その地方から来た人間と打ったり、あるいは大坂の者が他の地域へ行ってみて打ったり、また話を聞いた記録から、その地方の打ち方の特徴を知り対処法を書いているものと考えられる。

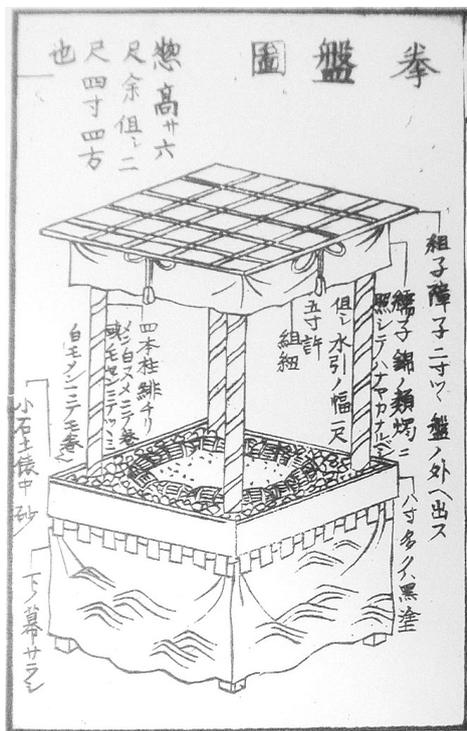
本拳は遊び方を読むだけでは運の遊戯であるように思えるが、本の内容はかなり濃く、競技者の心理を分析しての理屈本となっている。じゃんけんも単なる三分の一の運ではなく、相手によって癖を読んだり、勢いで勝敗がついたりすると考える者がいるが、この著者はそのように考えていたと考えられる。本拳が大坂に入った時期は不明だが、この本が出版された時点では数年が経過していたと考えられる。

巻末には大坂の団体と会員名が一覧で記されている。大坂だけでも「船場鶴組」「船場定組」「上町松組」「江南雷組」「堀江玉組」「難地市組」「港北福組」「南錦組」「北菊組」が掲載されている。地区ごとに組があり、多いところは2つ存在している。会員はそれぞれ独自の名前、いわゆる拳名を持っており似たような名前は弟子あるいは兄弟弟子と考えられる。すなわち、すでに師弟関係が出来上がっていたと考えられる。その後には、会員による歌（和歌）が載せられており、会員が文芸の力量も持っていたことが知れる。拳を打つことはあまり学力とは関係がないが、拳の愛好家たちは教養のある町人や武家であったと考えられる。実際、『拳独稽古』の序文を書いた桜齋寄山二こと山崎平四郎（寛政九（1797）年～天保十四（1843）年）は幕府の大御番と呼ばれる旗本部隊にいたことがわかっているし、文久二年の拳相撲番付には勲進元に馬島陸奥大椽と言う官位を持つ者の名が書かれている。

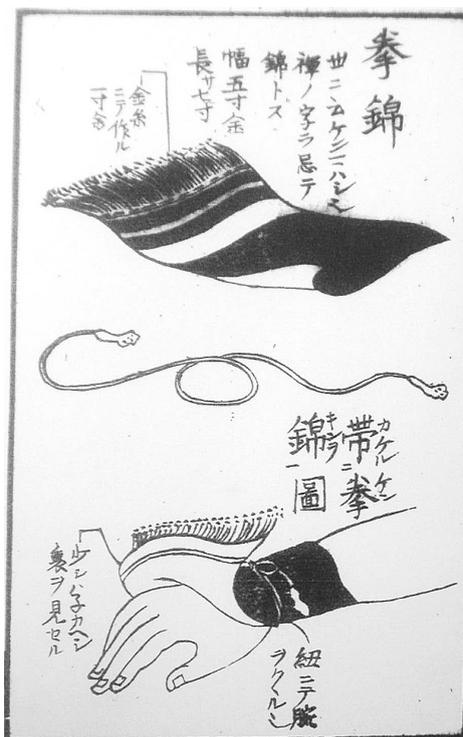
『風月外伝』には土俵や拳綿と呼ばれる図が描かれている。

拳綿は相撲の力士が使用するマワシであり、力士が腰に巻いて使用するのに対し本拳では手が闘うため手首に巻くのである。「拳禪であるが憚って拳綿と書く」とゲンを担いでいる。また行司がいて軍配を持つ、四股名を使用する、試合の後番付を作成するな

日本の拳遊戯（上）



【図17 土俵の図『風月外伝』】



【図18 拳錦の図『風月外伝』】

ど一通り相撲を模して行われていた。遊郭での遊びの面と勝敗を重視した競技の面と二つの面を持っていたわけだが、洒落本『辰巳の園』（明和七（1770）年）では

「お長『豊国さんの内だねえ』如雷『豊国をどうして知っている。』お長『いつそや。拳角力の時。出なさつた。ね工。』お豊『それぞれ。梅の紋を付て。』如雷『豊国が。拳ときては。凄ひもんだ。』」

とあり、遊郭の遊女が拳相撲に出たことが書かれている。遊郭の拳を打つ者と拳相撲で打つ者が明確に分かれていたわけではないと考えられる。

天明四（1784）年には『拳角力』という太田南畝の黄表紙本が刊行されている。内容は種風という色男と小野の助という男が出会い、これに遊郭の高尾、小野川という2人の遊女がからみ、最後は高尾が種風の妹で小野川が小野の助の妹とわかり、種風と小野川、小野の助と高尾が結ばれると言うハッピーエンドとなっている。2人の主役は当時相撲界の花形であった第五代横綱の谷風梶之助（寛延三（1750）年～寛政七（1795）

年)と第六代横綱の小野川喜三郎(宝暦八(1758)年~文化三(1806)年)のもじりであることは明白だが、すでに拳相撲と言う言葉が一般に知られていたものと考えられる。ただ本文中に拳の競技会としての拳相撲は登場せず、遊郭で拳を打つ場面が描かれているだけである。



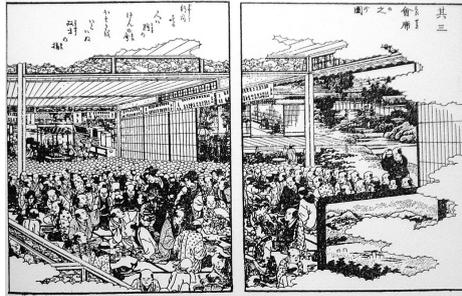
【図19 『拳角力』】

『風月外伝』から四十年後の文化六(1806)年には、同じ大坂で『拳会角力図絵』が刊行されている。著者は義浪と吾雀という二人の名前が書いてあるが、『風月外伝』に「船場定組 義浪」という名前があるので、この人物かと思われるが弟子筋に当たる者が名前を継いだとも考えられる。同書は拳の紹介から競技の心得を中心に、その他の拳も紹介している。この時代の拳遊戯の実態を表す貴重な資料であるが精神論的な部分も多く、所謂マニア本であって、本当にこの通りに行われていたものかどうか頭から信用すべきでないと思う。例えば前述の長崎での拳の発祥の口上などである。毎回行司があのような口上を述べていたとは思えず、本のための文章であったと考えるべきであろう。拳会の様子の図についても、非常に多くの人間が集まっているが、巻末の会員名簿を見れば絵は誇張されていると考えるべきであろう。

「初心打習心得の事」(初心者の心構え)では癖がつかないようにまばらに出すように、また、初心のうちは思案工夫をするより、ただ達者に打つよう心掛ける方が良い、酒席の遊びだが礼儀を第一とすべき、などの具体的な心構えが書かれている。

「相手に向ひ打合ふ時心得の事」の項では実際に人間と打つ時には、ということで、気を鎮め他の事を考えず一心に拳の事を考える。また、上達しようと思ったら毎日五、六百打てとの記述がある。本拳は運の遊戯ではなく、修練することにより上達するものと考えていたことがわかる。ただ意味がよくわからない箇所も少なくない。

日本の拳遊戯（上）



【図20 拳会の様子『拳会角力図絵』】

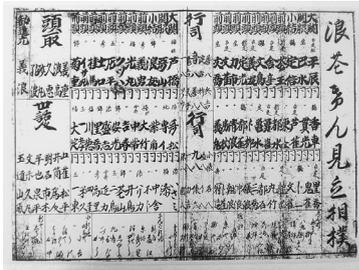
「同じ手にて先の手を取る事」の項には、自分が五で、相手の手が三になるのを取ろうと思って、パマ（八）と言おうとしていると、先に自分の五を取られてしまう。向こうの三を取ろうと思えば、自分が一を出してスウ（四）と言ったり、二を出してウウ（五）と言わないと先に取られる、とある。ずっと同じ手を出してはいけない、ということであろう。

また「長崎にて見渡しといひ、浪華にてかんやくといひ、またすくひと言ふ。この拳にむかふときの心得」という段では、「この拳心にもたれ至つて打ちにくし。これを打つには、先の手をすこしもこころにかけず、こころつよくつかつかと先の咽口のあたり、胸元まで、手前の手を突きつけて打つなり。」と記してある。相手と離れて打つので、喉のあたりや胸元まで手を伸ばすことがどう影響するのかわからない。威圧感を与えることとも考えられるが、深く入りこんだ人間には普通の人間の想像もつかないことが戦略であったりするので『風月外伝』同様、当時の拳の打ち方がわからないと掴めないことなのかもしれない。

6. 拳相撲番付

相撲を模していたので一定の取り組みが終わると番付が作られていた。定期的に作られていたものか、大きな大会などがあってその後に作られていたものかは不明だが、相撲を模していたのであるから場所のようなものがあったと考えられる。『風月外伝』『拳会角力図絵』が書かれた大坂の番付が三枚見ついている。一枚は天保八（1837）年の記載がある浪花拳相撲番付である。

他に2つ年号が分からないものがあるが、この3枚に書かれた名前を見てみると同じものがいくつかあることがわかる。図21で前頭二十三枚目であった「イサミ」が、天保



【図21 「浪花けん見立相撲」年度不明】 【図22 「拳相撲番付」天保八(1837)年】 【図23 「浪花拳相撲」年度不明】

八年版では東前頭四枚目になっており、図21で東前頭七枚目だった文雀が天保八年版では西の大関になっている。また図21で前頭十三枚目の東土や前頭三枚目のクツが天保八年版では頭取になっている。一般に年数を経るごとに腕は上がって行くものであり、頭取は引退した者と考えられるので図21は天保八年より前と考えて良いだろう。同様に天保八年版と図23を比べてみると、天保八年版で前頭四枚目だったイサミが図23では行司になっている。また天保八年版で東の大関だった義浪が図23では勲進元になっている。天保八年版で東関脇だった方丸が図23では東の大関に、天保八年版で西前頭三枚目だった三玉が図23では行司になっている。行司も引退した後になるものだろうから図23は天保八年より後と考えられる。

また図21の番付と『拳会角力図会』巻末の会員表では両者に関連が見てとれる。これを見ると、拳会角力図会の会員の多くが図21の番付に載っており、役名もほとんど同じである。また十二の組の内、4つの組の最高位である大関にいる物が、図21の番付では世話人になっていることから、図21の番付は『拳会角力図会』が刊行された文化六(1809)年からそう遠くない後と考えられる。

江戸では東都拳相撲と記載のある番付が天保十(1839)年から文久二(1861)年にかけて何枚も見つかっている。弘化四年から後の東都拳相撲番付には甲府連や小田原連という文字が見えるので、江戸や大坂以外の小都市にも拳の会があったことがわかる。他に、武州拳相撲(弘化五(1848)年)、甲府拳相撲(嘉永二(1848)年)などが発見されておりこれを裏付ける資料となっている。甲府拳相撲の番付には江戸の人間の名前が載っており、両者の間には交流があったようにも見えるが、単に名前を聞いただけで載

の口絵には明治元年の東八拳番付と注釈の付いた写真が載っている。

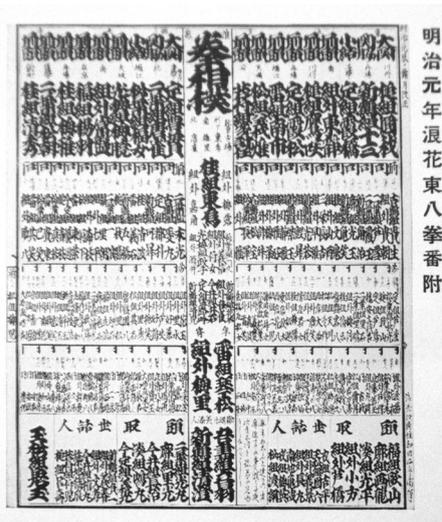
しかし、団体名が「定組」「鶴組」「雷組」など『拳会角力図会』にある団体名がそのまま残っており、また大阪の中川重理が著した『藤八拳独習』（昭和六（1931）年）にも、

「関西地方でも明治年間初期には、藤八は少く^{ほんけん}豁拳⁴¹⁾ばかりだったように古老より聞き伝えて居ります。」⁴²⁾

とあることから、これは本拳の番付であったとも考えられる。明治二十五（1892）年に刊行された拳の専門書『秘芸の魁』を始め、明治以降の遊戯や遊芸の本には本拳が載っているが、説明は『拳会角力図会』や『拳独稽古』といった江戸期の拳の本の丸写しである。

『藤八拳独習』には昭和六年の拳相撲番付が載っており、そこに「六世義浪」の名前がある。また、大阪の寿法寺（大阪府大阪市天王寺区四天王寺二丁目）の境内には打拳塚があり、この裏側には「明治壬寅建立故六世義浪社中」と彫られている。明治時代、壬寅は明治35（1902）年のみであるのでこの年建立されたものとわかる。

『大阪経済雑誌』の明治三十四年四月二十日号に大阪市中藤八拳番付が掲載されている。ここに「師範 六世家元義浪」とあるので打拳塚はこの人物が亡くなったのを悼んで建てたものと考えられる。この時点では義浪はすでに藤八拳の団体の大名跡となっていたわけである。もし本拳の団体があれば義浪の名を継いでいただろうし、であれば藤八拳の団体が義浪の名を持つのを認めるとは考えにくい。したがって、この頃には本拳の団体は消滅していたと考えられる。何世の義浪の時代に本拳から藤八拳を行うようになったのか、本拳の団体が無くなった後に藤八拳の団体が、義浪の名を受け継いで名乗るようになったのか、現時点では不明である。もし『東八拳道』口絵の「明治初年の東八拳番付」が本当に藤八拳なのであれば、すでにこの時点で本拳を行っていた一派は藤八拳に移行していることになる。しかし、この前後の藤八拳の番付には「藤八拳」という文字の記載があることから、この番付は本拳のものと考えられる。本拳の団体は明治



【図25 明治元年浪花東八拳番付『東八拳道』】

の初～中期に消滅したものと考えられる。

8．明治以降の同時当て物拳

明治になり外国の文化も入ると、様々な新しい遊びが生まれ、遊戯の専門書も出版された。その中には本拳に代わる同時当て物拳も登場している。

① ウントコ拳（お上げのお手を、ちょっきり拳、どんどん拳）

もう一つの同時当て物の拳に「お上げのお手を」「ウントコ拳」がある。これは一方が口で形を言い、もう一方が同時にじゃんけんの形を出すもので、形の方が口と一致してしまうと手を出した負けである。「お上げのお手を」の場合、最初に狐拳を打ち先攻後攻を決める。勝った方が先に言う側となる。

「ウントコ拳」の場合は、言う側が「ウントコ出した（ゲー）」「パラリと出した（パー）」「チョキリと出した（チョキ）」と言い、相手が同じ形を出すと続けて行い、3回連続で言われたものを出すと負けとなる。

「お上げのお手を」の場合は狐拳の形で行う。勝った側が、例えば相手が狐の場合は手を上げていますので、「お上げのお手を」と言い、次に「ちょいとお上げ」（狐）、「ちょいとお突き」（鉄砲）、「ちょいとお下げ」（庄屋）と言い、相手は同時に狐拳の形を出す。やはり一致すると形を作った側が負けとなる。

数年前まで岐阜県揖斐郡藤橋村（当時）にはどんどん拳という拳が遊ばれ保存会が存在していた。

「どんどん拳」は一方が「出せ出せ○○」と言い、この○○のところでは相手側がじゃんけんの手を出す。言葉は他に「ゲーはどうじゃ」「チョーンはどうじゃ」「パラリはどうじゃ」などもあり、ウントコ拳から少し変化している。内容はウントコ拳とほぼ同じであり、当地に伝わったウントコ拳が若干変化したものと考えられる。現在は平成の大合併で周辺の町村と合併して揖斐川町となったため、町役場の人間が中心だった保存会は会員が四散してしまっていて活動が行われていない。

② 株拳、相場拳、堂島拳

また株拳、相場拳、堂島拳と呼ばれる拳がある。これは二人に限らず複数の人間で行



【図26 「打拳塚」(筆者撮影)】



【図27 どんでん拳】

うことができる。全員、丸くなって向き合い、肩の高さぐらいに掌を自分の側に向けて両手を挙げ軽く握っておく。親を一人決める。親は「いっせーのーせ」などと掛け声をかける。この次のタイミングで、全員が「手を握ったまま」「片手を開き指を真上に伸ばす」「両手を開き指を真上に伸ばす」のいずれかを行う。指を出すと同時に、一人が全員の伸ばした指の合計を予想して言う。数は「両手を握ったまま」なら0、「片手を開き指を真上に伸ばす」なら5、「両手を開き指を真上に伸ばす」なら10である。数が一致していなければ、数を言う役は隣に移る。誰かが当てるまで行う。あるいは当てた者から抜けていき最後に残った者が負けとなる。株式相場の立会人がこの拳と同様の仕草をしたところからこの名がついたと考えられる。堂島は大阪の株式立会所があったところである。

この拳は昨今、親指を立てるだけの簡易な物に変わってきているようである。この場合「手を握ったまま」は0、「片手の親指を立てる」は1、「両手の親指を立てる」は2になる。1996年からテレビで放映された「SMAP × SMAP」という番組内では指スマという名前で行なわれた。

高知にはお座敷遊びが多く残っているが、日本酒メーカーの司牡丹酒造が制作した「土佐のお座敷遊び」というビデオには、ちょっきり拳や相場拳が収録されている。同時当て物拳は現在も生きているのである。

参考文献

・はじめに

- 赤穂散也『じゃんけんぼん』近代文芸社、平成七（1995）年
松本吉弘『江戸の花 東八拳をお楽しみください』角川書店、平成九（1997）年
リンハルト・セップ『拳の文化史』角川書店、平成十（1998）年
たばこと塩の博物館編『拳の文化史 ジャンケン・メンコモ拳のうち』たばこと塩の博物館、平成十一（1999）年
赤穂散也『再考 じゃんけんぼん』近代文芸社、平成十二（2000）年
加古里子『じゃんけん遊び』小峰書店、平成二十（2008）年

・第1章 拳遊戯の定義

- 「拳独稽古」『雑芸叢書』国書刊行会、大正四（1915）年
酒井欣『日本遊戯史』建設社、昭和八（1933）年
小高吉三郎『日本の遊戯』羽田書店、昭和十八（1943）年
矢野目源一『娯楽大百科』（昭和三十七（1962）年）
宮垣克己解題校注「拳独稽古」（芸能史研究会編『日本庶民文化史料集成 第9巻 〈遊び〉』、三一書房、昭和五十九（1974）年）
岸野雄三他編『最新 スポーツ大事典』大修館書店、昭和六十二（1977）年
増田靖弘他編『遊びの大事典』東京書籍、平成二（1989）年

・第2章 拳遊戯の種類と例

- 飄散人『絵本大人遊』寛政四（1792）年
飄散人『絵本続大人遊』寛政四（1792）年
鳥井正之助『秘芸の魁』中島抱玉堂、明治二十五（1892）年
愛花情史『粹人遊びの友』中島抱玉堂、明治二十六（1893）年
猪里重次郎『酒席遊戯』玉潤堂、明治二十六（1893）年
福田滋次郎『現代娯楽全集』晴光館、明治四十（1907）年
小西可東『拳の打振り』春江堂、明治四十二（1909）年
河尻清潭編『酒席の遊び』笑社出版所、明治四十四（1911）年
作者不詳「傾城真之心」寛政二（1790）年（尾崎久弥編『洒落本集成 第三巻』春陽堂、昭和五（1930）年）
著者不明「博奕仕方風聞書」（三田村鳶魚編『未刊隨筆百種 第一巻』中央公論社、昭和五十一（1976）年）
飄散人「絵本大人遊」「絵本続大人遊」（芸能史研究会編『日本庶民文化史料集成 第九巻 遊び』、三一書房、昭和四十九（1974）年）
李日華『六研齋筆記』出版者不明、出版年不明
俞敦培『酒令叢鈔』上海進歩書局、発行年不明
俞敦培「酒令叢鈔」（『筆記小説大観（十五）』揚州古籍書店、1984年）
麻国鈞、麻叔雲『中国伝統遊戯大全』農村読物出版社、1990年
畢華流『畢華流談遊戯』博益出版集团有限公司、1991年
中村喬訳注『中国の酒書』平凡社、1991年
麻国鈞、麻叔雲『中国酒令大観』北京出版社、1993年
謝肇淛著、岩城秀夫訳『五雜俎』平凡社、1997年
寒川恒夫「あてもの遊び」「じゃんけん」（大林太良他編『民俗遊戯大事典』大修館書店、平成十（1998）年）
田中ひろし監修、こどもくらぶ編『世界のじゃんけん』今人舎、平成十四（2002）年

・第3章 江戸時代までの拳遊戯

「旧五代史」(『二十五史 29』芸文印書館、出版年不明)

東方書院編集発行『日本絵巻全集』昭和五(1930)年

酒井欣『日本遊戯史』建設社、昭和八(1933)年

小松茂美編『日本絵巻大成18 石山寺縁起絵巻』中央公論社、昭和五十三(1978)年

熱田公他編『日本文化の歴史6 南北朝・室町』小学館、昭和五十五(1980)年

澁澤敬三編『絵巻物による日本常民生活絵引 第三巻』平凡社、昭和五十九(1984)年

増田靖弘他編『遊びの大事典』東京書籍、平成元年(1989)年

岩城秀夫訳『東洋文庫617 五雑俎3』平凡社、平成九(1997)年

たばこと塩の博物館編集発行『拳の文化史 ジャンケン・メンコも拳のうち』、平成十一(1999)年

セップ・リンハルト「拳の研究の意味」『IS(イズ)84号』ポーラ文化研究所、平成十二(2000)年

李御寧『ジャンケン文明論』新潮社、平成十七(2005)年

・第4章 同時当て物拳 一幕末までの主流の拳一

大木扇徳「松の落葉」宝永七(1710)年(高野辰之『日本歌謡集成7』、東京堂、昭和十七(1942)年)

『吉原細見 通家美』寛保三(1743)年

『吉原細見 太夫地弥満』寛保三(1743)年

『吉原細見 新玉鏡』寛保四(1744)年

『吉原細見 虎が文』延享三(1746)年

太田南畝「半日閑話」延享三(1746)年(日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成<第一期>8』吉川弘文館、昭和五十(1975)年)

石嶋政植「魂胆惣勘定」東都書房、宝暦四(1754)年(水野稔他編『洒落本大成二巻』中央公論社、昭和五十五(1980)年)

鈍若斎「風俗七遊談」宝暦六(1756)年(水野稔他編『洒落本大成二巻』中央公論社、昭和五十五(1980)年)

風来山人「根無草」宝暦十三(1763)年(中村幸彦校注『風来山人集』岩波書店、昭和三十六(1961)年)

夢中散人寝言先生「辰巳の園」明和七(1770)年(水野稔他編『洒落本大成 四巻』中央公論社、昭和五十四(1979)年)

風通「良夜静揺」明和末(1770)期頃(水野稔他編『洒落本大成 五巻』中央公論社、昭和五十四(1979)年)

波高『風月外伝(上下)』明和八(1771)年

鈴木澧洲「撈海一得」明和八(1771)年(日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成 第一期13巻』吉川弘文館、昭和五十(1975)年)

夢中山人「南閨雑話」安永二(1773)年(水野稔他編『洒落本大成 五巻』中央公論社、昭和五十四(1979)年)

犬莊子「胡蝶の夢」清水次兵衛、安永七(1778)年(水野稔他編『洒落本大成八巻』中央公論社、昭和五十五(1980)年)

四方赤良『七拳図式』安永八(1779)年

志水燕十「大通俗一騎夜行」雪花堂、安永九(1780)年(水野稔他編『洒落本大成十巻』中央公論社、昭和五十五(1980)年)

南蛇伽紫蘭「玉菊燈籠弁」安永九(1780)年(水野稔他編『洒落本大成10』中央公論社、昭和五十五(1980)年)

闇連坊「三都仮名話」天明元(1781)年(水野稔他編『洒落本大成十一巻』中央公論社、昭和五十五(1980)年)

四方山人『拳角力』天明四(1784)年

唐来参和「和唐珍解」天明五(1785)年(水野稔他編『洒落本大成十三巻』中央公論社、昭和五十六

日本の拳遊戯（上）

（1981）年）

- 明喜堂喜二三「文武二道万石通」天明五（1785）年（水野稔校注『日本古典文学大系59 黄表紙洒落本集』岩波書店、昭和三十三年（1958）年）
- 「一向不通替善連」天明八（1788）年（高木好次他編集『洒落本大系第6巻』六合館、昭和六年（1931）年）
- 山東京伝「近世奇跡考」文化元（1803）年（日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成 第二期6巻』吉川弘文館、昭和四十九（1974）年）
- 義浪、吾雀『拳会角力図絵』河内屋太助、文化六（1809）年
- 式亭三馬「浮世風呂」文化六（1809）年（船越政一郎編纂校訂『浪花叢書』浪花叢書刊行会、昭和三年（1928）年）
- 柴村盛方『飛鳥川』文化七（1810）年（日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成 第二期10巻』吉川弘文館、昭和四十九（1974）年）
- 十返舎一九「東海道中膝栗毛」文化十一（1814）年（中村幸彦校注『東海道中膝栗毛』小学館、平成七年（1995）年）
- 鼻山人「玉菊全伝・花街鑑」文政五（1822）年（水野稔他編『洒落本大成 第27巻』中央公論社、昭和六十二年（1987）年）
- 山崎美成「新吉原略説」文政八（1825）年（岩本活東子編『燕石十種』国書刊行会、1908年）
- 喜多村筠庭著、長谷川強他校訂『嬉遊笑覧』岩波書店、平成十七（2005）年
- 山桜漣々『拳独稽古』文政十三（1830）年
- 山桜漣々著、宮垣克己解題校注『拳独稽古』文政十三（1830）年（芸能史研究会編『日本庶民文化史料集成 第九巻 遊び』三一書房、1974）
- 八百屋善兵衛『料理通』文政五（1834）年
- 金子光晴校訂『武江年表6』平凡社、昭和四十八（1973）年
- 山崎美成『三養雑記』天保十一（1840）年（日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成 第二期6巻』吉川弘文館、昭和四十九（1974）年）
- 松浦清「甲子夜話」天保十二（1841）年（中村幸彦他校訂『甲子夜話 続編3』平凡社、昭和五十五年（1980）年）
- 喜多川信節「ききのまにまに」文久二（1862）年頃（三田村鳶魚編『未刊随筆百種』中央公論社、昭和五十五年（1980）年）
- 鳥井正之助『秘芸の魁 拳独稽古』中嶋抱玉堂、明治二十五（1892）年
- 中川重理『藤八拳独習』、明治三十五（1902）年
- 大阪市参事会『大阪市史④上』明治四十五（1912）年
- 岡野知十『玉菊とその三味線』小田原書房、大正九（1920）年
- 本山桂川『長崎花街篇』春陽堂、昭和三年（1927）年
- 磯ヶ谷紫江『墓碑史蹟研究 第八巻』後苑荘、昭和六年（1931）年
- 東拳舎天堂『東八拳道』精神科学出版社、昭和十六（1941）年
- 庄司三男他訳注『日本風俗備考2』平凡社、昭和五十三（1978）年
- 国立国会図書館図書部編『諸色調類集目録・天保御改正諸事留目録』国立国会図書館、平成五年（1993）年
- 八木敬一他編『日本書誌学大系72 吉原細見年表』青裳堂書店、平成八（1996）年
- 矢羽勝幸『三囲の石碑』三囲神社、平成十三年（2001）年

〔注〕

- 1) 下中邦彦編『大百科事典』29頁
- 2) 相賀徹夫『ジャポニカ』628頁
- 3) 小高吉三郎『日本の遊戯』193頁
- 4) 矢野目源一『娯楽大百科』86頁

- 5) 岸野雄三他編『最新 スポーツ大事典』278頁
- 6) 下中邦彦編、前掲書、29頁
- 7) 宮垣克己解題校注「拳独稽古」『日本庶民文化史料集成 第十巻』213頁
- 8) セップ・リンハルト「日本の拳遊び」『拳の文化史 ジャンケン・メンコモ拳のうち』7頁
- 9) 加古里子『じゃんけん遊び』14頁
- 10) 岸野雄三他編、前掲書、278頁
- 11) 日本レクリエーション協会監修『遊びの大事典』370頁
- 12) かつぎ(被衣)とは、公家が外出の際用いた、頭から被る服具のこと。
- 13) けん玉のこと。
- 14) 岩城秀夫訳注『五雑俎3』249頁
- 15) 中村喬訳注『中国の酒書』237頁
- 16) 中村喬訳注、前掲書、237頁
- 17) 麻国鈞、麻叔雲『中華伝統遊戯大全』67頁
- 18) 酒井欣『日本遊戯史』822頁
- 19) たばこと塩の博物館編『拳の文化史』18頁
- 20) 岩城秀夫訳『東洋文庫617 五雑俎3』249頁
- 21) リンハルト『拳の文化史』27頁
- 22) リンハルト、前掲書、62頁
- 23) リンハルト「日本の拳遊び」『拳の文化史 ジャンケン・メンコモ拳のうち』6頁
- 24) リンハルト「拳の研究の意味」『IS(イズ)84号』20頁
- 25) リンハルト『拳の文化史』62頁
- 26) リンハルト、前掲書、62頁
- 27) 熱田公他編『日本文化の歴史6 南北朝・室町』24頁
- 28) 加古里子『伝承遊び考4 じゃんけん遊び』40～42頁
- 29) Wikipedia「拳遊び」<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%8B%B3%E9%81%8A%E3%81%B3>、2013年1月31日
- 30) 増田靖弘他編『遊びの大事典』684頁
- 31) 李御寧『ジャンケン文明論』116～117頁
- 32) 『拳の文化史 ジャンケン・メンコモ拳のうち』(たばこと塩の博物館編、同館発行、1999)には『吉原細見 初すがゝき』(寛保二年)にも拳の記載があるとかいてあるが筆者は未見である。
- 33) 庄司三男他訳注『日本風俗備考2』74頁
- 34) 明治時代の遊戯の本に「一本勝負のことを薩摩拳と言う」とある。通常3本勝負や5本勝負であつて、一本勝負のことをこの頃すでに「さつま」と呼んでいたのだろう。語源は不明である。
- 35) 長谷川強他校訂『嬉遊笑覧』295頁
- 36) 金子光晴校訂『武江年表』139頁
- 37) 小西可東『拳の打振り』19頁
- 38) 東拳舎天堂『東八拳道』12頁
- 39) 矢羽勝幸『三囲の石碑』226頁
- 40) 矢羽勝幸、前掲書、230頁
- 41) 豁拳の正しい読みは「かっけん」だが、本拳のことなのでこうルビを振ったものと思われる。
- 42) 中川重理『藤八拳独習』42頁